

## 平成30年度 第9回 吹田市政策会議概要

日 時：平成30年10月22日（月）午後2時5分～午後2時55分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

構成員：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、稲田行政経営部長、  
中嶋環境部長、乾都市計画部長、松本土木部長、竹嶋下水道部長

所 管：【水道部（企画室）】前田水道事業管理者、岡本部長、大下次長、山村室長、  
原田参事、森本参事、花谷主幹

案 件	水道料金の改定について
担当及び関連部局	水道部 企画室
<b>【案件概要】</b> 強靱な水道施設と健全な事業経営の持続を目的として、水道料金を平成31年4月に平均11.4%改定するため、平成30年11月定例会に水道条例の一部を改正する議案を提出しようとするもの。	
<b>【所管部の考え方】</b> 現行水道料金の料金算定期間（平成28年度～平成30年度）における財政的な検証を踏まえ、水道施設の再構築や更新、耐震化など、水道施設の強靱化に必要となる財源を確保し、健全な水道事業経営を持続するためには、水道料金の値上げが必要である。	
<b>【質疑概要】</b> 質問： 前回、平成27年度に料金改定案を提案した際、議会からはどのような意見があり、平均改定率を17.7%から10%に引き下げたのか。 回答： 市民生活への影響が大きいということが主な意見であった。  意見： 安心・安全な水を届けるため、料金改定の必要性は理解できるが、企業として、経費削減や収入確保などの経営努力をしっかりと行っているかということが問われるので、きちんと示す必要がある。 また、今年発生した地震や台風によって多くの市民が被害を受けている状況の中、市民や議会の理解を得る努力をしなければ、料金改定は難しいのではないか。  指示： 有収水量の減少や、少量使用への移行により、製造原価よりも安く水を提供している件数が9割を超えていることなど、水道料金の在り方や水道事業経営について、この際、議論を深め、整理されたい。	
<b>【結果】</b> 料金改定の必要性は認めるが、条例提案については、今般の自然災害の被害状況等を考慮し、11月定例会は見送る。 今後の提案については、時期を見極めて判断すること。	